

第1章 計画の考え方

① 計画の趣旨

スポーツに親しみ、楽しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人の交流による地域の一体感や活力など、様々な効果をもたらします。

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面を有しており、スポーツに打ち込むひたむきな姿は、観る人にも夢や感動を与えるなど、豊かで活力ある社会の形成にも貢献するものです。

このように様々な効果をもつスポーツは、時代の流れとともに市民のスポーツに対する意識が変容する中で、求められる役割が多様化しており、社会における重要性がますます大きくなっています。また平成23年8月には、これまでのスポーツ振興法に代わり、スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を定めた「スポーツ基本法」が施行され、スポーツを取り巻く環境も大きく変化しています。

本市では、これまでも「スポーツのまち・かわさき」を掲げ、スポーツを様々な施策に活かしてきました。

しかし、近年の社会情勢の変化や、スポーツの社会的役割の増大、健康志向の高まりなどスポーツに対する市民意識の多様化に応えるため、より具体的・効果的に「スポーツのまち」づくりを推進していくことが必要となってきました。

このような現状を踏まえ、本市では新たに「川崎市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画により、これまで市の関係各部署がそれぞれの視点・目的で推進してきた「スポーツのまち」に具体像を提示するとともに、本市の様々なスポーツ事業・関連事業を、「スポーツのまち・かわさき」を形成する一事業として総合的・体系的に位置づけ、今後は本計画に基づいた事業として展開することで、関係各部署が一体となり、市全体で、より効率的・効果的な「スポーツのまち」の推進に取り組みます。

しかし、行政のみでは「スポーツのまち・かわさき」は実現し得ません。本計画では、本市におけるスポーツ推進の理念・方針を明確にし、市民やスポーツ団体に共感・共鳴していただくことで、行政だけでなく地域全体が一丸となって、誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる「スポーツのまち・かわさき」を実現し、市民の一人ひとりが健康で明るく、生きがいを持って生き活きと暮らすことができるまちづくりを目指します。



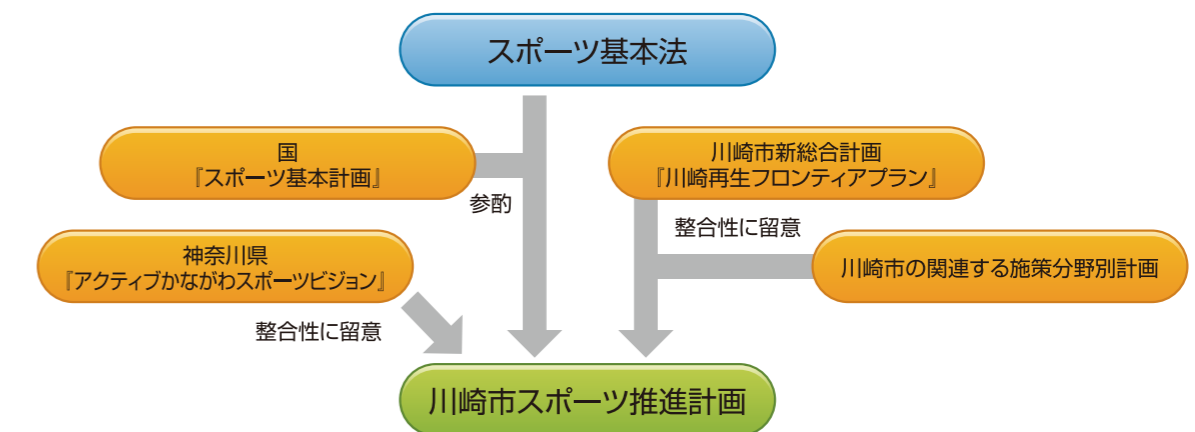
② 計画の位置付け

(1) 計画の性格

本計画は、本市においてスポーツを推進していくための基本的計画であり、競技性の高いスポーツだけではなく、ウォーキングなどの体を動かす活動や、遊びの要素を取り入れながらスポーツとして行われるレクリエーションも含めて計画の対象とします。

策定に当たっては、スポーツ基本法第10条「地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画」に該当するものとして、スポーツ基本法の理念に則り、国のスポーツ政策の基本的方向を示す指針である「スポーツ基本計画」を参酌する（参考にし、長所を取り入れる）とともに、川崎市政の基本方針である「川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）」をはじめとした関連する施策分野別計画との整合性を図っています。

【計画の関連図】

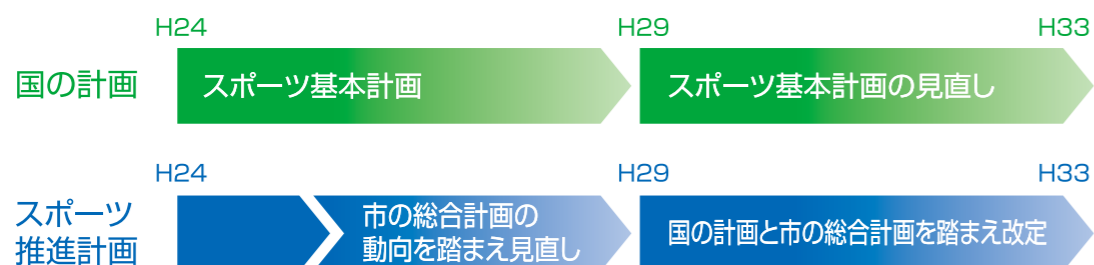


(2) 計画期間

計画の期間は策定から概ね10年間(平成24年度～平成33年度)とし、10年間を通じた基本理念、基本方針を定め、今後5年間に総合的・計画的に取り組む施策を体系化しています。

期間中は、社会情勢の変化や、国のスポーツ基本計画や本市の総合計画など関連する計画等との整合性に留意し、必要に応じて見直しを行うなど適切に対応します。

【他の計画との関連】



3 計画の理念

基本理念

川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルで活躍するアスリートまで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう、「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」という理念のもとで、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

キーワードは「楽しく。」

本計画は、「スポーツのまち・かわさき」を推進していくため、川崎市が重要施策として策定したものです。

しかし「スポーツのまち」は、ここに挙げる施策や事業を市役所が行うだけでは実現できません。そこには、市民をはじめ、地域のスポーツ団体やクラブ、プロチーム、実業団、企業など様々な立場の方々に関わっていただくこととなります。市民や各団体が連携・協働し、手を携えることによって、はじめてその効果が十分に発揮されます。

スポーツに関わる全ての人たちが、共感し、共鳴し、この場所で「スポーツのまち」をつくるために共に歩んでほしいという思いを「楽しく。」という言葉に込め、基本理念を定めました。

これは、「みんな“楽しい”からこそスポーツをする」という原点を忘れずに、もっと身近に、生涯にわたって「スポーツを“楽しむ”ことができるよう事業を展開していくこと」、そしてスポーツに携わる全ての市民・団体が一致団結し、「スポーツで川崎を“楽しく”していこう」という思いを表現しています。



4 5つの基本方針

本計画は、「スポーツのまち・かわさき」の具体像を示し、これまで本市で行われてきた個別のスポーツ事業・関連事業を「スポーツのまち」の具現化に向けた一事業として捉えて、総合的・体系的に位置づけることによって、「スポーツのまち」づくりをさらに効率的・効果的に推進するものです。

スポーツのまちづくりを推進するにあたって、「スポーツのまち・かわさき」として目指す姿・今後の方向性を次の5つに分類し、基本方針として位置づけます。

スポーツを身近に楽しむことができるまち

市民の誰もが、身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるまちを目指し、「する」「観る」「支える」の観点から、機会の拡充、環境づくりに取り組みます。

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

年齢や性別、障害の有無を問わず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるまちを目指します。

そのために、市民の体力や年齢、興味・関心の変化などに応じ、幼児から高齢者までライフステージに対応した多様なスポーツ施策を展開します。

また、スポーツによる事故や怪我を未然に防ぎ、安全にスポーツが行えるようにし、事故等が発生した場合も被害を最小限に軽減できるよう、安全性の向上に向けた取組を行います。

スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が楽しめるまち

スポーツには、お互いを知り合い交流を深めるきっかけとなるだけでなく、地域での役割やコミュニティを形成し、現代社会で希薄となった地域住民同士の関わりを生み出す効果があります。こうしたスポーツの効果を活用し、スポーツを通じ、地域でともに暮らす仲間とのふれあいやコミュニケーションを楽しみ、地域社会への参加のきっかけが得られ、地域での交流が深まるまちを目指します。

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

各種スポーツの技術力向上や記録・目標の達成に向けた競争力の強化などを行い、スポーツへ挑戦し、その成果を発揮することができるまちを目指します。

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

川崎で活躍するトップチーム・トップアスリートと連携しながら、地域活動や地域の活力を高める取り組みを推進し、スポーツを通して市民が川崎の魅力を楽しむことのできるまちを目指します。

5 施策体系と重点施策

基本方針として掲げた5つのスポーツのまちづくりに向けて、それぞれ取り組むべき施策を、事業の目的や効果ごとに分類し、計画に位置付けられる事業として体系付けをします。

また、今後取り組む事業の中でも、スポーツのまちづくりを継続的・効果的に推進できるよう、多くの力を注ぐ事業を重点施策として掲げて、積極的に取り組んでいきます。



6 全体構成

基本理念

川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。

基本方針

川崎の特長と強みを活かしながら、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる、5つの「スポーツのまち」をつくります。



- 川崎の特長と強み**
- ◆川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナーなど地域貢献意識の高いトップアスリート
 - ◆地域密着型の活動を展開する川崎フロンターレ
 - ◆アメリカンフットボールの東日本の拠点
 - ◆スポーツ関連企業など多様な主体の存在
 - ◆大規模スポーツ大会の誘致・開催実績

施策体系

スポーツを身近に楽しむことができるまち

- ◆スポーツを始めるきっかけづくり
- ◆スポーツに親しむ機会の充実
- ◆スポーツ観戦のススメ
- ◆施設の充実
- ◆団体との連携・支援
- ◆人材の育成（指導者・ボランティアなど）
- ◆スポーツ情報の提供

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

- ◆乳幼児期の運動遊びの推進
- ◆子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組
- ◆就労・子育て期～中高年期のスポーツの推進・運動による健康づくり
- ◆高齢者スポーツの推進・運動による健康づくり
- ◆障害者スポーツの推進
- ◆スポーツの安全性向上

スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が楽しめるまち

- ◆総合型地域スポーツクラブの充実
- ◆地域の特色となるスポーツイベント
- ◆スポーツによる地域づくりに向けた連携
- ◆体操のススメ
- ◆ウォーキングのススメ

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

- ◆ジュニア選手の強化・育成
- ◆指導力の向上
- ◆競技大会の開催・参加
- ◆施設の機能向上

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

- ◆川崎フロンターレとの連携・協働
- ◆アメリカンフットボールの活用
- ◆ホームタウンスポーツの推進
- ◆大規模大会の誘致・開催
- ◆スポーツを通じた地域商業の活性化
- ◆コラボレーション事業

重点
施策

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう



第1章 計画の考え方

第1章 計画の考え方